

平成29年度原子力規制委員会
第47回会議議事録

平成29年11月1日（水）

原子力規制委員会

平成29年度 原子力規制委員会 第47回会議

平成29年11月1日

10:30～11:50

原子力規制委員会庁舎 会議室A

議事次第

議題1：三菱原子燃料株式会社（加工施設）の核燃料物質の加工事業変更許可について
（案）

議題2：原子力規制委員会マネジメントシステムの改善について

議題3：原子力規制委員会5年間の振り返りについて

議題4：国際放射線防護委員会（ICRP）会合の結果概要について

○更田委員長

それでは、第47回の原子力規制委員会を始めます。

最初の議題は「三菱原子燃料株式会社（加工施設）の核燃料物質の加工事業変更許可について（案）」です。

本年9月20日の原子力規制委員会で取りまとめた審査結果の案に対する経済産業大臣への意見聴取の結果について、事務局より報告してもらいます。

まず、核燃料施設審査担当の青木管理官から説明してください。

○青木原子力規制部審査グループ安全規制管理官（核燃料施設審査担当）

核燃料施設審査担当の青木でございます。

それでは、資料1を御覧ください。

三菱原子燃料株式会社から申請がございました新規規制基準の適合性に係ります加工事業変更許可申請につきましては、今、更田委員長から御紹介いただきましたとおり、9月20日の原子力規制委員会におきまして審査の結果の案を取りまとめまして、経済産業大臣の意見照会をしておりました。過日、別紙1のとおり、許可することに異存はないとの経済産業大臣の回答がございました。

別紙2に、9月20日の審査書案に一部誤記がございましたので、これを修正した改正案をつけておりますけれども、本日付で審査書として確定した上で、三菱原子燃料に対しまして事業変更の許可を別紙3のとおり行いたいと考えております。

それでは、誤記等につきまして御説明いたします。後ろの方に参考資料で審査書案の見え消し版をつけてございますけれども、これの2ページを御覧ください。

上から4行目「。以下『津波ガイド』という。）」という文言がございますけれども、津波ガイド（基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド）の引用は以下ございませんでしたので、この「。以下『津波ガイド』という。）」という文言は削除したいと思います。

これに関連いたしまして、一番最後のページ、略語等の一覧をつけてございますけれども、下から5段目、津波ガイドの略語の説明がございますけれども、この段を削除したいと思います。

次に、16ページ目、上から3行目になりますけれども「原子力安全委員会決定」とございましたけれども、これは「原子力安全委員会了承」の間違いでございましたので「決定」を「了承」というふうに変更したいと思います。

それから、47ページ、下から7行目「原子力安全委員会決定」というふうにありましたけれども、これは「原子力委員会決定」の誤りでございましたので「安全」の2文字を削除したいと思います。

以上4点、修正の上、審査書として御決定いただき、その上で三菱原子燃料に対しまして事業変更の許可をすることについて、御判断をお願いしたいと存じます。

御説明は以上です。

○更田委員長

今の説明に対して御質問、御意見があれば、お願いします。

審査書の中身については、9月20日に既に議論をしていますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、今、説明がありましたけれども、経済産業大臣から異存がないという回答をもらいましたので、事業変更許可の判断に移りたいと思います。

それでは、委員お一人ずつから賛否を伺いたいと思います。

まず、田中委員、お願いします。

○田中委員

変更許可することに対して異存ございません。

○更田委員長

山中委員。

○山中委員

異存ございません。

○更田委員長

伴委員。

○伴委員

許可でよろしいと思います。

○更田委員長

石渡委員。

○石渡委員

異存ございません。

○更田委員長

私も本件に異存はありませんので、事業変更許可、別紙3について賛成との見解を頂きましたので、原子力規制委員会として三菱原子燃料株式会社（加工施設）の加工事業変更許可を決定します。

○青木原子力規制部審査グループ安全規制管理官（核燃料施設審査担当）

ありがとうございました。

○更田委員長

次の議題は「原子力規制委員会マネジメントシステムの改善について」です。

昨年11月に策定した原子力規制委員会マネジメントシステムに関する改善ロードマップの進捗など、原子力規制委員会のマネジメントシステムの改善について、事務局から報告してもらいます。

小森監査・業務改善統括調整官から説明をしてください。

○小森長官官房監査・業務改善統括調整官

原子力規制庁の小森でございます。

それでは、マネジメントシステムの改善につきまして、進捗状況等を御報告いたしたいと思っております。

資料2でございまして、2ページ目でございますけれども「行動プログラム工程表（改善ロードマップ）の進捗状況」ということで、1枚図にして進捗状況をまとめてございます。

昨年11月に改善ロードマップ、IRRS（総合規制評価サービス）のミッションのいろいろな指摘も踏まえてマネジメントシステムを改善していくということで、大きくは行動プログラムの1として「トップから語りかけ、組織文化・安全文化を醸成」していくということ。それから、2つ目の柱としましては、行動プログラム2として「現場の声を吸い上げ、業務品質を維持向上」させていくということで、いわば仕事のやり方、業務のより効率的・効果的な進め方について工夫をしていくということで進めているところでございます。

具体的には、色を少し塗っているわけでございますけれども、一定の進捗が見られているところ、まだまだこれから改善を引き続きしなければいけない課題も残っているところでございます。

少し主な状況につきまして御説明したいと思っております。

3ページ目でございますけれども、まず、安全文化ですとか、組織文化につきましては、行動目標の1. 1の①のところでございますが、委員と職員との対話を、平成29年1月から約半年かけまして、全ての5人の委員長、委員と職員10数名ずつ対話をいたしまして一巡したところでございます。今後ともこれを定着させていきたいと思っているところでございます。

それから、職員の研鑽の支援ですとか、行動のきっかけ作りのような取組も進めておりました、まだまだ浸透といいますか、参加率が低いところでございますけれども、今後もより中身を検討して、工夫して周知徹底していきたいと思っております。

続きまして、4ページ目でございますけれども、行動プログラム2の仕事のやり方の改善といったところでございますが、これにつきましては、例えば、マネジメントシステムにおきます重点計画からマネジメントレビューにかけてのPDCAの流れ、それから、政策評価法（行政機関が行う政策の評価に関する法律）に基づく政策評価、このようなものにつきまして、統合的に運用していくということでこれまでも何度か原子力規制委員会でも御議論いただいたと思っておりますが、現在、その取組を進めているところでございます。

それから、②のところでございますが、ここにつきましては、業務効率の阻害要因の点検ですとか、有効性の向上ということで、点検中ということでございまして、まだまだ進んでおりませんが、今後、しっかりとやっていきたいところでございます。

それから、職員からの提案や意見の吸い上げにつきましては、平成29年度から新たに職員個人からの意見を吸い上げるような仕組みを設けまして、個人から意見を吸い上げ、それについて原子力規制庁内の他の意見もないかどうかなどを聞きながら、よいものについては実現に向けて検討していくというようなことで、このような提案が、行動目標、毎年

度20以上となっております。今、9月末時点で4月から20件ぐらい、大きいもの、小さいものがございますけれども、提案するというところで、順調にスタートしたといったところでございます。

5ページでございます。このような取組を引き続き進めてまいりますけれども、一過性のイベントのような形に終わらないように、継続的な改善の流れをどう定着させるか、あるいはIAEA（国際原子力機関）等のGSR（一般的安全要件）Part2などの動きなども勘案して、質の向上というものをどう図るかということをお勉強して、検討していきたいと思っております。

そういう中で、4つの柱ということで少し取組の視点というものを明らかにしつつ進めてまいりたいと思っております。6ページでございますけれども、1つは、やはり安全文化ということは、福島の事故の記憶を忘れないというのが非常に大事だと思っております。全員参加で安全文化はどのようなものなのかということをお互いに議論し、お互い啓発しながら研鑽していくような、こういった動きを単なるひとつひとつの研修プログラムにとどまらずに行っていきたいと考えております。

2つ目の柱としましては、7ページ目でございますけれども、PDCAの統合的運用ということで、これも何度も議論しておりますけれども、PDCAということで同じような評価のシステムはきちんと連携させて、無駄なく、そして、効果的な形で進めていきたいと考えてございます。

それから、先ほども課題として残っていると申しました業務プロセスの点検・向上につきましては、8ページ目でございますけれども、各国の取組等も参考にいたしまして、プロセスマップのような形で業務の流れの見える化なども行われているようでございますので、そういったものを、下に試作品を少し書いてみてございますけれども、こういったものを整理しつつ、具体的に中身で業務の点検をしながら、必要なマニュアル等を、もし足りないところがあれば追加しつつ体系的に整理をしていきたいと考えているところでございます。これは試行錯誤があると思っておりますけれども、頑張ってお話ししていきたいと思っております。

それから、最後、9ページ目でございますけれども、職員提案の話でございます。様々な提案が出てまいりますけれども、それはしっかりとやるべきものをプライオリティをつけながら実現をしていきたいと思っております。

例でございますけれども、下の方にこれまでの業務改善例とございますように、いろいろな議論の中で必要だといったものがあるときは、組織や定員のところに反映させていく。あるいは日常の防災服等の管理のような在り方については、より効果的・効率的な形に変えていくようなこともしておりますが、今後とも、いくつか例が出ておりますけれども、ペーパーレス化等、しっかり業務の改善、職員の無駄な作業の軽減につながるような形で進めてまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

○更田委員長

御質問、御意見はありますか。

山中委員。

○山中委員

ただいまの御報告というのは、原子力規制委員会のマネジメントシステムの改善に関する御報告でございましたが、私からの感想とコメントでございます。

本日の報告というのは、主として内部コミュニケーションの充実というお話だったと理解しております。この組織の外からの評価、あるいは理解を深めていただくためには、外部とのコミュニケーションの向上というのは非常に重要でございますけれども、加えて、組織内部でのコミュニケーション、これを充実させていくことが非常に重要であるというふうに私も考えております。

原子力規制委員会、原子力規制庁にとって、例えば、自治体とか周辺住民、立地地域の住民の方々との対話というのは、今後、非常に重要であるかと思っております。そのためにもステークホルダーの皆様方に信頼してもらえよう組織となれるように、原子力規制庁内部でのコミュニケーションの充実というのが大切であるというふうに考えております。

安全文化ですとか、重要な組織理念について、トップから現場までの共有というのが極めて重要であるというふうに考えております。

今回の御報告の中で多くのグッドプラクティスというのが述べられておりましたが、そのあたりをますます伸ばしていただきたいと思っております。

一方、マネジメントシステムの構築でございますが、これは原子力規制庁、原子力規制委員会の個々人の活動が生きる組織となる、あるいは個々人の取組が生きていく組織を作っていくということが大切であるというふうに考えておりますが、したがって、マネジメントシステムというのが全体を包含した階層組織になっていないといけないと思えます。

IAEAのIRRSの提言にもありますように、階層組織にする、あるいはそこでの活動をきちんとマニュアル化するという、そういった整備が必要になってくると考えますので、その点についても御検討いただければと思います。

また、資料の8ページのプロセス構造、これについてはじっくりと時間をかけて今後も御検討いただければと思います。マネジメントシステムというのは、原子力規制庁あるいは原子力規制委員会で行われるいろいろなプロセスが全体を俯瞰して見渡せる構造になっている必要がありますし、仕組みになっている必要があると考えますので、その構造というのはいささか御検討いただければと思います。

以上でございます。

○更田委員長

特にレスポンスはないですか。いいですか。

○小森長官官房監査・業務改善統括調整官

今、御指摘いただいたようなこと、特に内部コミュニケーションにつきましては、非常に組織文化あるいは安全文化のみならず、日頃の仕事におきましても重要と考えておりますので、それぞれやっているところもありますけれども、私のところの監査室がそういった潤滑油になるような形でいろいろな対話等も考えていきたいと思っております。

○更田委員長

ほかにありますか。

伴委員。

○伴委員

今、山中委員から御指摘がありましたけれども、マネジメントシステムとは何かということなのですが、結局、マネジメントシステムというのは、やはり目標・方針というのを明らかにして、それを達成するための仕組みとしてまとめ上げたものだと思うのですね。それを通常はプロセスというものを中心に組み上げていくというふうに言われていますけれども、そうすると、この資料の8ページにあるここがまさに肝になって、これを試作段階であるというふうにおっしゃいましたけれども、一方で、今日のこの資料のタイトルは「原子力安全委員会マネジメントシステムの改善について」と書いてあるのですね。事務局の理解として、マネジメントシステムは既に存在するということなのか、それとも今、作り上げているというところなのか、それはどちらなのでしょう。

○小森長官官房監査・業務改善統括調整官

お答えいたします。

マネジメントシステム自身は、おそらくは元々あったのだと思いますし、動いていると思うのですが、これにつきましては、平成26年10月から新しいマネジメント規程（原子力規制委員会マネジメント規程）に基づくシステムで動かしています。その前は政策評価法に基づく政策評価とか、部分、部分だったものを、更に包含的に全体としてPDCA等を回せるような形で作っています。

しかしながら、それでもまだ不十分なところがいくつかあって、例えば、先ほどから御意見がありますように、プロセス全体が見える形でのプロセスマップみたいなものができていないのではないかと、そういうことがIRRSで指摘されて、そういった点につきまして更に改善をするために進めているところです。一定のマネジメントシステムはないのかと言われたら、ありますけれども、それをより見える化ですとか、より次のレベルに到達できるような形で、自覚して改善していくような形になっているかということ、まだまだ改善の余地があると、こんなふうな形だと認識しております。

○伴委員

我々は事業者に対して、品質マネジメントシステムをきちんと構築して、それに基づいて安全性の向上を図って欲しいということを言っていますので、言っている側がこのマネジメントシステムをきちんと回せていないとなると、それは、人に言っているけれども、自

分ではできていないということになってしまいますので、やはりこの8ページの検討というのは、本当に腰を据えて形だけにならないようにする必要があります。

○更田委員長

今の伴委員の御意見ですけれども、確かにおっしゃるとおり、8ページの腰を据えてこれに取り組む必要というのは分かるけれども、どこに力点を置くべきというような、まずどこをとというのは御意見はありますか。

○伴委員

多分、今、存在しているとすれば、そして、目指しているとすれば、いわゆる統合マネジメントシステムというのは全体を統合したものなのでしょうけれども、ただ、いきなり全体を見るよりも、我々のやっている事柄の中で中心的な審査であるとか、検査であるとか、そういう中心の部分を取り出して、では、そこをシステム化するとどうなるのか、どういうプロセスから成り立っているのか、どういう意思決定の構造になっているのかというところを丁寧に洗い出すということが必要なのではないかなと思います。

○更田委員長

ほかに御意見はありますか。

石渡委員。

○石渡委員

ここに書いてあるマネジメントシステムの案といいますか、これはしっかりしたものにはなっていると思うのですね。ただ、こういうシステムというのは、いくら立派に作り上げても、中の実際にこのシステムを動かすのは人間同士でありまして、いわゆる血の通ったコミュニケーションというものがしっかりしていないと、なかなかうまく機能しないのだと思うのですね。

私は1年ぐらい前から、この組織ができてもう5年以上たつので、庁内誌のようなものを作ったらいいのではないかと機会ある毎に言ってきたのですが、そういう動きは何かあったようなのですが、なかなか実現しないということがあります。是非そういう点、コミュニケーションを円滑化することと、やはり中からも外からも何をやっているのかがよく見えるようにするという、そういうことが大事だと思いますので、是非その点はお考えいただきたいと思います。

○田中委員

別の観点から。

ここにマネジメントシステムの改善と書いていることは、一般的というか、抽象的な感じかも知れないけれども、これでいいかと思うのですけれども、平成29年度の2年目の後半になってきて大変重要な時点になってくるかと思うのです。今、石渡委員がおっしゃったこととも関係しますが、やはりこれは一人一人がこの重要性を認識して、具体的・実効的に行えるかどうかが一番大事な点かと思うので、やはりそういうふうなことを刺激するように、また、職員一人一人としても、こうしたらいい、ああしたらいいというふうな

いろいろな気づき等々があると思うので、ここに書いていますけれども、そういうふうな声が上がってくるように、また、グループの中で、この辺の問題について、専門と言うと怒られますけれども、関心を持っている人もおるし、どうしたらいいか結構悩んでいる人もおるかと思うので、グループの中でのグループディスカッションが大変重要ではないかと思しますので、ここに書いていることを今後具体的にどういうふうに行っていくか等について、十分御検討いただけたらと思います。

○更田委員長

ほかにありますか。

私はこのマネジメントシステムに関する改善ロードマップ、よくここまでまとめてもらったと思っていますし、また、この議題は、結局、事務局をたたくのが目的ではなくて、まず原子力規制委員会の中でプライオリティを議論すべきだと思っています。一度に全部をすごくいいものにしてというのが趣旨ではありませんので、それにこのマネジメントシステムに投入する、この検討に投入する資源にも限りがあるわけで、そういった意味で、優先順位を誤らないこと、その優先順位に沿って手をつけていくことだと思いますけれども、優先順位に関する議論としては、先ほどの伴委員の意見は参考になるものだと思いますので、今、小森統括調整官の方からは、ある意味網羅的に、包括的な全体像を示してもらいましたけれども、では、次に優先順位をどうしようかというところに議論が入るべきなのだろうと思います。

それから、1つ質問ですけれども、業務の大きな3つのS「Safety（セーフティ）」「Security（セキュリティ）」「Safeguards（セーフガーズ）」なのですが、セーフティ、セーフガーズはこれになじんできているのだけれども、セキュリティに関するものは、ともすれば、これはセキュリティに関することだからといって、当然のことながら特殊な扱いをされるのだけれども、そうはいつでも、どこまでこういった公の場でその扱いや業務の流れを議論できるかどうか自体にもいろいろな懸念はあるだろうと思うのですが、ただ、セキュリティに係る業務に関しても、内部的にはきちんとしたプロセスが張られている必要があると思うので、これはどこまで公で議論をするか、あるいは説明をもらうかというのは、これはよく吟味してもらう必要はあると思いますけれども、マネジメントシステムの視野の中にはセキュリティを含めておいてほしいと思います。よろしいでしょうか。

○小森長官官房監査・業務改善統括調整官

セキュリティにつきましては、マネジメントの中に当然入ってきておりますし、それから、安全文化のところでもセキュリティ文化も含めての周知なりを進めて、職員の意識なども調査したり、議論したりしているところでございます。なかなか難しいところはあると思いますが、しっかりやってまいりたいと思っております。

○更田委員長

本件は、とにかく前へ向いていることは事実だと思いますので、あとは、これは特に時

期を縛るものではないですけれども、力点の置きどころ、優先順位について御意見があれば、どの機会でも伝えていただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、マネジメントシステムについて報告を受けたということで、議題2は終了します。

次の議題は「原子力規制委員会5年間の振り返りについて」です。

8月23日の原子力規制委員会で政策評価についての議論があった際に、田中前委員長から、原子力規制委員会が設置されて5年が経過し、こういったことをやってはどうかというような発言がありました。原点に立ち戻るといった観点から、現在の原子力規制委員会のありようを組織理念に照らして委員間での議論を行いたいと思っています。

資料3という形で「原子力規制委員会の組織理念」、これは平成25年1月9日付で定めたものですが、これをある種、議論の素材として使おうということで事務局に用意をしてもらいました。

この組織理念、使命は申し上げるまでもないですけれども、活動原則が5項目に整理をされていますけれども、この5項目に沿って議論を進めていくということでよろしいでしょうか。あるいは議論の進め方について提案があれば、おっしゃっていただければと思いますけれども、よろしいですか。

「活動原則」というのが5つの項目で「独立した意思決定」「実効ある行動」「透明で開かれた組織」「向上心と責任感」「緊急時即応」という形になっています。

まず「独立した意思決定」ですが「何のものにもとらわれず、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行う。」と。これについて何か御意見ありますでしょうか。

議論の取っ掛かりは、これができているかということだし、できていないところがあるとしたら、どうしたらいいかというものだと思うのですが、まず、最初ですので、例を申し上げますと、原子力規制委員会は三条委員会として設置をされて、様々なものから独立をして意思決定を行うと。政治であるとか、あるいは業界であるとか、事業者であるとかからの、圧力と言ってしまうとふさわしくないかもしれませんが、左右されずに独立した意思決定を行う。

これについて言えば、これは私の経験として言えば、これまでの5年少しに関しては、三条委員会としての独立した意思決定を行ってこられていると思っています。

ただ、一方で、この独立した意思決定というのは、内部だけで考えてという話ではなくて、例えば審査であれば、事業者とのやりとりを通じて共通理解、例えば、様々な対策に対する共通理解を醸成して、その上での意思決定をしている。

これは既に電力事業者のCEO（最高経営責任者）やCNO（原子力部門の責任者）との間の意見交換でもできていますけれども、今後、電力とのコミュニケーションというのは、審査会合レベルではできているし、それから、CNO、CEOレベルとは機会を持っているわけですが、やはり安全というのは現場での話ですので、現場とのコミュニケーションを

何とかしたい。これは委員も含めて現場を訪れる機会をできるだけ頻度を高く持って、現場の空気や姿勢や勢いを感じるということは、これは安全上の観点からもとても重要なことだと思いますが、一方、現場というのは、サイトだけではなくてサイトの周辺もあるわけで、例えばですけれども、自治体とのコミュニケーションは足りているのかどうかというようところが議論になるかと思います。

改めてこの最初の「独立した意思決定」という項目ですが、いかがでしょうか。

田中委員、お願いします。

○田中委員

まず、1個目ですが、科学的・技術的な見地から独立した意思決定を行う、これについては、これまで行われてきたのではないかと思います。同時に、科学的・技術的な見地というのは、これはどんどんと科学・技術の進展がございますから、最新の知見というか、そういう情報をよく分かっておくことが結構重要であるかと思います。これは後の(4)の向上心とかとも若干絡むかも分かりませんが、我々としてもいつも科学的・技術的な知見の最新の状況はどうなっているかということに注意して、あるいは最大限の努力をしてこれを集めておくことが大事かと思います。

○更田委員長

ありがとうございます。

伴委員。

○伴委員

独立性というのは、やはりそれが独善・孤立にならないようにする必要があって、そのためにはやはり外部とのコミュニケーションというのをきっちりとしていく必要がある。もちろん、そこに一定のけじめといいますか、仕切りは必要なのですけれども、そうしたときに、先ほど更田委員長からも指摘がありましたし、それから、この間、中国電力の社長からも要望がありましたけれども、社長だけではなくて現場の人たちともうちょっと話をする機会を持ってもらえないかと、そういうことがありましたね。それで、7月の終わりに東京電力柏崎刈羽原子力発電所に、私、田中前委員長と審査の一環として行きましたけれども、そのときに発電所長、それから、ユニット長、また、運転・保守の責任者といえますか、そういう方たちと議論する機会があって、それは非常に良かったと思います。やはり何を考えて、何を大事にしてこの人たちが動いているのかということを垣間見ることができましたから、だから、やはりそういう活動を模索していくべきではないかと思いません。

○更田委員長

そうですね。最初の5年間、1つ目の5年間でいえば、私はプラント関係の審査を担当していたので、プラントを訪れる機会というのは頻繁にあって、そこで現場の人たちと話をする事ができて、それは東京で審査会合をやっているのとは全く違う意味で、また、私たちはやはり物を前にしないとなかなか色彩の違う議論ができないので、現場に行くこ

とに関しては非常に大きな価値を持っていましたけれども、ただ、私や田中委員、今でいうと山中委員や田中委員は現物を見に行く。石渡委員も現地を見に行くわけですが、リードしている審査会合の中身やサブジェクトにかかわらず、委員がサイトを訪れる機会を持つということは、これは意味のあることだと思っていますし、伴委員にとっては、柏崎刈羽原子力発電所へ行かれたのが、そういった意味では新たな形になったわけだけでも、特定の審査案件との関連がなくても、機会を捉えて、これはなかなか時間を割いたりというのは困難があることは承知をしていますけれども、各委員が、原子力規制庁幹部職員と一緒にかもしれないですが、現地を訪れる機会というのは作ってもいいと思いますし、それから、諸外国の例を鑑みれば、そういったサイトに行ったときに、周辺自治体の人と一緒にサイトを訪れるというようなプラクティスも諸外国にはありますから、そういった例を参考にするということが意味のあることだろうと思います。

山中委員、お願いします。

○山中委員

まず、私自身、1ヶ月前までは外部におりましたので、まず、外から見させていただいた印象をお話しして、それで、原子力規制委員会に委員として参画させていただいたという後の考えとございますか、感想をお話しさせていただければと思います。

まず、外から見させていただいて、やはり6年前の福島第一原子力発電所の事故を経験された委員の方、あるいは幹部の方、職員の方、本当に注意深く、独立性については非常に注意を払って活動を続けられているなという、そういう印象を持っておりました。

一方、外部に対して、あるいは内部でのコミュニケーションというのはどの程度とれているのかなというのは、若干危惧するところでもございました。

ただ、原子力規制委員会委員に就任をさせていただいて、内外ともコミュニケーションについては十分留意をされておられるようですし、その点について、今後、充実させていこうといういろいろな職員、あるいは委員の先生方の努力が垣間見られて非常に良かったなと思っています。

更田委員長がお話しになられましたように、今後は立地地域の住民ですとか、あるいは自治体、あるいは原子力の安全向上につながるのであれば、事業者の現場の職員の方々との対話、あるいは情報交換というのも重要になってくるかなと思っています。

独立性について、私の考えるところ、印象というのはそんなところがございます。

○更田委員長

石渡委員、お願いします。

○石渡委員

先ほど更田委員長もおっしゃいましたように、私の場合は地震・津波・火山などに関連した審査というものを担当しておりますので、全国あちこちのサイトに頻繁に出かけるわけで、そういうところでの実際の職員の方々とのコミュニケーションとか、そういうのはかなりとれているのではないかという印象は持っております。科学的・技術的な見地から、

独立して審査を行っていると言えらると思っております。

ただ、先ほど伴委員もおっしゃいましたように、独善に陥ってはいけないということも一方でございます。そのためには、やはり重要な問題については、検討チームを設けて、専門家の先生の、あるいは事業者の御意見を聞きながらまとめると。あるいは有識者会合のようなものを設けるとか、そういうことをやりながらきておりますので、そういう点も、他方の独善に陥ってはいけないという面についても、十分に配慮はしてやってきたと私自身は思っております。

以上です。

○更田委員長

5つやって、それでまた全体の議論をと思いますけれども、最初の「独立した意思決定」について、それぞれの委員から御意見を頂きましたが、次が「実効ある行動」で「形式主義を排し、現場を重視する姿勢を貫き、真に実効ある規制を追求する。」。

また私から例を申し上げますと、例えば、田中委員から知見の収集についての御指摘がありまして、反省すべきところというのは、知見の収集だけではなくて、例えば、かつてだって、知見、例えば、国際的な議論であるとか、国際的な事例の知見の収集はしていたのですけれども、それが収集してそこで終わって、規制に反映させなければ意味がないと。

例えば洪水であるとか、津波の事例も知っていたわけですけれども、そういった意味では、実効という意味では、一番それが象徴的なのはバックフィット制度だろうと思えます。これまでも新しいモードでの損傷モードが知見として蓄積されたら、それを強制力を持って規制に反映すると。バックフィット制度が一番強力な、ある意味、規制上のツールとして、強力であるだけに注意深い考慮が必要なのですけれども、このバックフィット制度を着実に実施している点が一番大きいであろうと。

それから、これは今仕掛かりですけれども、検査制度とそれに伴うリスク情報活用。これは法改正をお認めいただいたから、現在、施行へ向けて準備を進めているところですが、これがまず動き出したということが大きいだろうと思えます。

ただ、いくつか優先順位の関連もありますけれども、積み残しがあることも事実だろうと思えます。

この「実効ある行動」について、まず、各委員から御意見を頂きたいと思えますが、田中委員、お願いします。

○田中委員

ありがとうございます。

今、更田委員長がおっしゃったとおりにかと思えますが、同時に、また実際にいろいろな審査等を行っていくときには、規則とか、基準とか、考え方、ガイド等々にのっとってやるということがございまして、今回の代替循環冷却系の話とかがあって、より必要なものが分かってくれば、適宜そういうガイド等も変更できるということも重要なことかと思えますし、今のことにこだわらず、やはり審査していく中で、必要があれば考え方とかガイ

ド等も、これまでも適宜適切に修正してきたのだと思うのですね。それは言うてみれば、実効ある行動の1個だと思いますし、これからもそういうことは重要かと思います。

○更田委員長

ありがとうございます。

伴委員。

○伴委員

先ほど、いろいろな情報を取って、それによって行動を起こすことが大事であるという指摘がありましたけれども、そういう意味で、海外とのつき合い方というのは結構大事なのではないかと思っていて、原子力規制委員会ができてから、積極的に海外の情報も取りに行くようにしているとは思いますが、これは私の印象ですけれども、日本人は情報は取ってくるのだけれども、情報を得ることで満足してしまうところがあって、さらに先へ行くためには、その議論にどれだけ参加できるか、さらには議論をリードできるか、そういうマインドで、実際、姿勢が必要なのではないかと思うのですね。だから、そういったところをさらに意識して我々はコミットしていく必要があるのではないかと思います。

○更田委員長

伴委員の御指摘は私も思うところがあって、日本の組織の中で国際派と国内派が戦うと、必ず国内派が勝つという側面があるのと、さらに言えば、例えば、国際コミュニティで議論をリードしても、所属組織はそれを評価しないと、様々な問題はあのように思っています。ですから、伴委員の御指摘、大変重要だけれども、なかなか道が遠いところもあって、常にそれは意識をして取り組んでいく必要があるだろうと思います。

山中委員。

○山中委員

非常に厳しい新規制基準に基づいて審査をされて、合格した原子力発電所が再稼働を始めているという状況の中で、新しい検査制度が始まりつつあるということで、今後、当然、原子力発電所の審査も重要になってくるかと思うのですが、動き出した原子力発電所の検査をどう実効性のあるものにしていくのが非常に重要で、現場の検査官ですとか、あるいは事業者の現場の職員、そことの対話をきちっとしていくことが非常に重要なことなので、実効性ある行動という中で、今後、検査制度のありようをどう実効性のあるように持っていくのかなというのが、私自身、非常に重要なテーマになってくるかなと考えております。

○更田委員長

ありがとうございます。

石渡委員。

○石渡委員

形式主義を排して実行ある規制を追求するということで言えば、最近の適当な例としては、火山灰の規制などがそういったものに当たるのではないかと思いますね。非常用のデ

イーゼル発電機のフィルターが、火山灰が実際降ってきた場合、目詰まりを起こすのではないかと。今までの基準が余り高く設定されていなかったということで、新しいデータが出てきて、基準を少し変える必要があるということで、今、パブリックコメントの段階ですかね。実際、新知見があった場合に、形式的に今までの規制を墨守するというのではなくて、新しい知見に基づいて必要なことはどんどんやっていく、実行ある規制をすることの一つの例なのではないかと思えます。今後もこのような形でやっていきたいと思っております。

以上です。

○更田委員長

この項目については、各委員から、どちらかというとな肯定的な御意見をいただいたように感じているのですが、一方、冒頭に申し上げたように、積み残しというか、取りかかるもの、例えば、もう既に着手していますけれども、廃棄物関連の規則類、中深度処分に関する議論を進めているところですが、中深度処分に関する規制といえますか、規則の枠組みができれば、ある種突破口になって、その後の規則の整備が加速度的に進むのだろうと思えますけれども、この点は、田中委員、いかがでしょう。

○田中委員

御存じのとおり、我が国で原子力を始めてから50年近く経って、一つの問題は、古いレガシーをどうするか、それと関連していろいろ出てくる廃棄物をどうするかというところがございまして、これまでは往々にして、規則等がないからできないのだとか、処分場がまだ決まっていないからできないのだ、何か人事のような説明が多かったのですけれども、我々とすれば、その辺の処分に対しての規則をしっかりと作ることによって、結果として廃棄物をそんなに安全ではない場所に置いておくよりはいいかと思うのです。そういうことでは、今、更田委員長がおっしゃったように、中深度処分についての考え方を整理していますが、その次には、残っているところも我々は理解しています、例えば、浅いところに埋めるトレンチピットの問題とか、もっともっと将来的には、加工工場から発生するであろうウラン廃棄物をどうするかとか、そういったところにもはねていきますので、全体像を分かりながら、今、しっかりやっているところです。

○更田委員長

ありがとうございます。

確かに御指摘のように、ウラン廃棄物は特徴がありますので、それは一つのチャレンジだろうとは思いますが、ほかに、ペンディングになっているけれども、これは取りかかるべきというもので、特に各委員で指摘されておきたいことがあればと思うのですけれども、伴委員、ALARA (As Low As Reasonably Achievable : 放射線防護の最適化の基本的な考え方の概念) などはどうなのですか。

○伴委員

ALARAに関しては、まさに中深度処分の中で出てきた話で、結局、中深度処分に関して議

論をする中で、やはり遠い将来に対する予見性というものが非常に低いときにどうすればいいのかと。これまではむしろ形式主義的なことが行われてきたと思うのですね。それでも一定の仮定のもとで取りあえず線量評価してみて、それが一定水準以下であればいいことにしよう、それは本当に形式主義だったと思うのです。そうではなくて、不確かなものは不確かとして、今、この段階でどれだけのことができるかという実を取るという意味で、プロセスの要求をするわけですが、それはある意味、実効ある行動につながるのではないかと思います。

あと、ALARA関連でいくと、この間も議論になりましたが、 $50\mu\text{Sv}$ という数字を、今、ある種の規制要求として設定しているのですけれども、果たしてそれが適切なのかどうか、合理的なのかどうかも、これを議論するというのはかなり大変なことになるのですけれども、そういう難しい議論を恐れてはいけないのではないかなと思います。

○更田委員長

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

そして、3つ目が「透明で開かれた組織」。意思決定のプロセスを含め、規制にかかわる情報の開示を徹底する。また、国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める。これは、公開の議論の徹底している、意見交換を行う際にも透明性に留意をしているというところがありますけれども、審査の予見性という意味では、審査ガイドの充実に努めてきたわけですが、どうしても情報量は相当多いですし、また、その内容も技術的なものなので、真に分かりやすく伝えるという意味においては、まだまだ課題があるところだろうと思います。そういった意味では、質疑応答形式の資料等々の改善もずっと続けてもらっているところではありますけれども、情報収集であるとか、情報の発信、双方について、御意見をいただければと思います。

伴委員、お願いします。

○伴委員

今、更田委員長から御指摘ありましたように、情報の開示ということは徹底していると思うのですが、その情報が果たして見やすいものかというところに関しては、余り注意が払われていない。それは第1段階として、広報が情報を徹底開示するところに重点を置いたので、ある意味、やむを得ないところもあるのですが、やはり次の段階としては、どうやってアウトリーチを考えるかという、そこが重要になってくると思うのですね。それは私も何か具体的なソリューションを持っているわけではないですが、それに関連して一つ申し上げたいのは、これまで原子力規制委員会のウェブ上にどんどん、どんどん情報を出していった。でも、ウェブサイトをウェブブラウザで見るというやり方は、これはあくまでパソコンを前提としているので、スマホを前提としたライフスタイルの中では余り好ましいものではないわけですね。だとすると、ウェブに出していればそれでいいのだという考え方からまず改めていかなければいけないのではないかな、そんなふうに思います。

○更田委員長

ほかに御質問、御意見ありますか。

伴委員の御意見は分かるけれども、では、次のステップがというのは難しいですね。

○伴委員

確かにそうなのです。だから、私自身、ソリューションを持っているわけではないと言いつたのですが、ただ、学ぶお手本はおそらくほかにあるだろうと。それは、民間を見たときにでも、民間企業というのは、どうやってお客様にアウトリーチするかということを実際に考えているので、それが広報ですから、そういったところのグッドプラクティスというものを我々も見習うべきではないか。これはなかなか役所としては難しいのかもしれないけれども、民間の広報の、広報というより、まさにパブリックリレーションですね。そういうところの専門家に来ていただくとか、そういう方の指揮のもとで業務改善を図っていくとか、そんなこともできればいいのではないかと思います。

○更田委員長

ありがとうございます。

私たちのための広報は宣伝という要素が入るわけではないので、それから、ある意味、説得活動でもなくて、私たちの活動の透明性を高めようということで、外部を説得しようとかいうものと少し性格が違うだろうと思っています。

それから、広報のプロというのはよしあしがあって、ダメージコントロールのプロなどに乗り込んでられると、かえってややこしいところがあるのかなとは思わなくもないのですが、おっしゃる趣旨は分かるのは、どうしても行政組織の広報は、最優先なのは決して炎上しない、これがトッププライオリティに来るのだけれども、それとの兼ね合いみたいなところがあるのだろうと思います。伴委員の言わんとするところは何となく理解できるけれども、ソリューションまでの距離は大分あるように思います。

田中委員。

○田中委員

伴委員のおっしゃることはよく分かるのですが、我々として、透明で開かれた組織としてどうすればいいのか、これはスタートのときも大変大きな議論があったかと思うのです。これは注意してやらないといけないところもあるかと思うのです。いいと思っただけで、結果として透明性に欠けるのではないと言われてもいけませんから、原子力規制委員会としてどういう透明性を持って、どう情報をうまく出していけばいいのか。変に考え過ぎると、結果として透明性に対して心配を持たれることになっていけませんので、そこは我々の特徴をよく注意しながら、どういう方法がいいのかを考えなければいけないかなと思います。そう言っても答えがないのですけれども。

○更田委員長

最初の項目、「独立した意思決定」のところでも少し申し上げましたし、御意見もありましたけれども、そういった意味では、委員のサイトビジットと、その際のコミュニケー

ションのとり方を活用することによって、この項目に関して、コミュニケーションに関しても改善が図れるのではないかと思います。

大分時間を費やしていますので、4つ目ですけれども、「向上心と責任感」。「常に最新の知見に学び、自らを磨くことに努め、倫理観、使命感、誇りを持って職務を遂行する。」と。

○田中委員

その前に、3つ目で。

○更田委員長

どうぞ。

○田中委員

国内外の多様な意見に耳を傾けるというのがあって、これも議論があったところかと思うのですが、外ということでは、IAEAとか、OECD/NEA（経済協力開発機構／原子力機関）、INRA（国際原子力規制者会議）、WENRA（西欧原子力規制者会議）とかにも参加しているし、先ほど更田委員長がおっしゃったように、我々の考え方が世界的にも中心となっていけばいいなと思いますし、また国内ということでは、これまでもいろいろな社長とか、CNOとか、理事長等と議論をしているのですけれども、皆さん、意見があったように、これから地元の人とか、市町村の方とも意見交換できることが大事だと思います。また、科学的・技術的な観点がございますから、学協会のこの辺を研究している人等についても意見交換できるかもわからないし、学協会ではなくて、研究機関とか、研究センター等もあるかもわからないし、また、一回やったのですけれども、原子力委員会とかと意見交換することも大事かなと思います。もちろん、国内の様々なところと意見交換するときには、我々原子力規制委員会の立場を明確にして意見交換することが大事かなと思います。

○更田委員長

ありがとうございます。

3つ目の項目はよろしいですか。先ほど申し上げましたけれども、「向上心と責任感」。これについては、原子力規制委員会、原子力規制庁、一体の話なのですけれども、資格の認定制度であるとか、先ほど小森統括調整官から説明のあったマネジメントシステムの中でも紹介がありましたけれども、活動を始めていると。あと、文書に関して等々は、今、集中的にその管理について仕事をしてもらっているところではあるのですが、4番目の項目について、御意見ありますか。

伴委員。

○伴委員

特に原子力規制庁職員の専門知識、専門能力といいますか、そこのところをどう高め、また維持していくのか。海外でも知識管理ということがしきりに言われていますけれども、それを真剣に考えなければいけないのではないかと思います。原子力規制庁も要は役所ですから、その意味では通常の官僚のキャリアパスがあって、一方で、それだけに従ってし

まうと、なかなか専門的な能力が身につかない。だから、そのバランスをどうとっていくのか、その上で本当にそれぞれが必要な専門性を身につけて、それを磨いていくことができるのか。だから、キャリアパスの多様性が必要だということを私は常日頃申していますけれども、そういったことも含めて、ここは引き続き考えていく必要があると思っています。

○更田委員長

ありがとうございます。

特に言及しておきたいのは、私たちは随分多くのJNES（原子力安全基盤機構）から合流した人たちも抱えているので、この人たちのキャリアパスというのは、配慮というか、考慮が必要だろうと思います。

ほかに御意見あれば。よろしいでしょうか。

5つ目の「緊急時即応」。これは重大事故を想定した訓練等をやっておりますし、その対応のための宿舎に入っている人たちのこともありますけれども、訓練等々はやってきている。ただ、訓練も、時間が経つとどうしても定型的になってきて、どういう訓練をするかというのは多少、永遠の課題的なところがありますけれども、想定外に備える、そういった意味での訓練に関して、ずっと議論を続け、検討を進める必要はあるだろうと思いますけれども、この緊急時即応についてはいかがですか。

伴委員。

○伴委員

訓練というものを、何のための訓練、どこを鍛えるための訓練かということを常に意識しながらやる必要があると思っています、年に一回、総合防災訓練をやっていて、あれはあれで全体が動くとはどうなるかというイメージをつかむためにはいいのですけれども、多分、もっと個々の、ピンポイントの範囲の訓練を、特に机上訓練を重視して、何度も何度も繰り返す必要があると思っています。

○更田委員長

ありがとうございます。

机上訓練は重要ですね。それと、今、要員が集まってくるレベルの置き方ですけども、これもある意味、低目というか、早目というか、保守的な設定がしてあって、それなりの頻度でもって職員はERC（緊急時対応センター）に緊急参集したりしているわけです。多くの場合は何事もなかったで終わってしまうのだけれども、これはある種、訓練代わりというと非常に言葉は悪いけれども、その設定に関しては、ある程度の保守性を置いて設定していることが緊急時対応体制を引き締める上では役に立っているのだらうと思っています。

よろしいでしょうか。そこで、いろいろ意見も申し上げましたし、御意見もいただいたのですが、5つ通して見たときに、先ほどの小森統括調整官に対するコメントと同じですけども、全てをそれと手をつけると、結局、どれも生煮えで終わってしまうのですが、具体的に5つの議論を通して、議論をまとめる感じで言うと、やはり御意見が多かったの

はコミュニケーションですね。特に今まで取組としていないのは、田中前委員長が何回か地元へ行かれていますし、また、福島県でも周辺自治体の方に会った事例がいくつかありますけれども、これは単発的にやってきたわけです。事業者とのコミュニケーション、CEO・CNOレベル、それから、審査会合での審査対応部隊、それから、地元へというか、サイトへ行ったときの現場、それから、学協会であるとか、原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会との間のコミュニケーションというのは仕組みを持ってやってきたわけです。それ以外に、自治体とのコミュニケーション等に関しては、私たちは今のところ、仕組みを持っているわけではないので、御意見が多かったのはこのあたりだと思いますけれども、どうでしょう、全体の議論を通して、何から手をつけるといったときに、御指摘があればと思うのですが。

○山中委員

やはり私は内外のコミュニケーションを向上させていくというのが非常に重要なことということで、外に対しては、御指摘どおり、自治体ですとか、立地地域の住民の方とのコミュニケーションが非常に重要なと思います。

○更田委員長

伴委員。

○伴委員

確かに自治体というのは非常に重要なステークホルダーなのですが、これまで接点が限られていたかなという印象はあります。ただ、電力事業者などに比べると、どうしても数が多くなりますので、どう対応することができるのかというところは一つポイントなのかなと。その意味で、先ほど更田委員長から御提案ありましたけれども、例えば、委員が現地を訪問して、そのときに一緒にそこに参加していただいて、コミュニケーションの機会をとることができるならば、それは一つの方法かなと思います。

○更田委員長

よろしいでしょうか。議題の内容に鑑みて、前に座っている安井長官、荻野次長、櫻田技監ですけれども、議論を聞いていて、何か意見があれば発言してもらいたいと思います。

○安井原子力規制庁長官

この話と、先ほどの議題も含めてなのなのですが、原子力規制庁全体、審査、その他の規制上の本来業務というのですか、実務面に相当の戦力を使っておりますし、それから、今おっしゃった書類の問題も、もっと効率的にやれるように、今、整理をしておりますが、どうしても人間という資源をどう振り向けていくかという問題をあわせて考えないと、マネジメントシステムとして成り立たないのではないかと思うところがございます。だからできないと申し上げているのではなくて、物事はプライオリティをつけていく必要があると思っております。先ほどおっしゃっていましたが、全部一遍にやって、どれもできないというのでは、形式主義を排して実質という点にもそぐわないかなと思っておりますので、私どももいろいろ御相談を申し上げるわけなのですが、原子力規制委員会

の場でどこまでやれるかは話は別といたしまして、プライオリティを決めて、そこに資源を集中してやっていく。また、新しい業務をやるために、今までやってきたけれども、ちょっと効率が悪いのではないかというものもあわせて議論して、新しいことに取り組むとともに、やめていくというのですか、整理をしていくものもセットで考えていくことが、より効率的になるのではないかと私どもは思っております。

○荻野原子力規制庁次長

次長でございます。

国会関係業務で外出しておりまして議論を聞いておりませんが、外れるかもしれませんがけれども、いろいろな形で、原子力規制委員会、原子力規制庁の人材がどうなのですかということを外部からも御質問を受けることがあるのですけれども、いろいろ調べてみますと、300人近い人が新規採用であったり、中途採用であったり、技術系、危機管理系、両方ありますけれども、一つは、非常に意欲ある若い人たちが目指してくれていることと同時に、結構新陳代謝が行われていて、それはいい面もあれば、魂の部分の継承ということもあって、そういった意味で、組織の一体性と継続性と、あと、新陳代謝をしていくという面で、5年経って取り組むべき課題もあるのかなと思っておりますので、それぞれの立場、立場で努力が必要かなと思っております。

○櫻田原子力規制技監

原子力規制技監の櫻田でございます。発言の機会をいただきありがとうございます。

今日の資料にありますような使命、あるいは活動原則、組織理念そのものについては、むしろ私どもは、これをある種のお経ではないですけれども、目指すべき、あるいは心に必ずとめておくべきこととしてやってきておりまして、これ自身、意味のあることであつたなと考えているというのが実感でございます。

1つだけ、この中で「実効ある行動」というところについて、余り御意見がなかったのですけれども、バックフィットの話が出ておりましたけれども、今まで気がつかなかった安全上の問題に気がついたら、規制を改めてバックフィットするという、独立した意思決定というところにも絡むかもしれませんが、その話は出ておりましたが、一方で、今までの規制が本当に効率的なことだったのだろうかとか、この基準なりが本当に意味があつたのだろうかというところについて、ある意味、不要なものをなくしていくというか、実効的な形で改善をさせていくとか、そういう意味での規制の改善ということもあるかなと思っております、実際にそういう見方で、不適切な核燃料物質の管理みたいな話も、ルール自身がおかしかったのではないかみたいな話もありましたので、そういうところについても引き続ききちんと目を向けて改善をすることが必要かなと考えております。

○更田委員長

ありがとうございました。

議題の内容に鑑みて、前に座っている原子力規制庁の方から意見をもらいましたけれども、安井長官の指摘をされたように、新しいことに取り組もうとすると、例えば、サイト

ビジットを私たちがやろうとするとき、今、月1回、電力事業者の経営者の方と会っていますね。あれも何回目かな、4周目ぐらいに入ったのだらうと思いますけれども、大きな意味を持っていると思うのと同時に、余り面白くないなと率直に思うときもあって、これは頻度を調整してもらって、新しい取組をやるのであれば、一方の頻度を下げるとか、そういった調整は考えていくべきだらうと思います。

それから、荻野次長の意見で、もう新陳代謝が進んでいると。一つ、どうしても行政機関として鍛えられるためには、外の飯を食ってくることも重要だらうと思いますので、この点はなかなか私たちには分かりにくいところがありますけれども、配慮していただければと思います。

私は櫻田技監の意見に非常に受けてしまって、本当にリソースと時間があれば、やりたいことがいっぱいあると思うのは、例えば、添付書類八、添付書類十でやっている解析の今日的意義とは一体何なのだというような、マニアックですけれども、新規制基準に基づいて行っている適合性審査というのは、ある種、従来で言うシビアアクシデント対策、アクシデントマネジメントに関する部分と、それから、設計基準の引き上げというところではあるのだけれども、もう長い歴史を持っている添付書類八、添付書類十等は、安全上の意義は本当にどうなのというのが、形骸化というといけないのですけれども、しているところがあるので、櫻田技監の投げかけたものはとても大きな弾なのですけれども、やはりリソースとの兼ね合いもあるだらうと思いますから、これは委員の中でも議論する機会が持てればと思いますし、それこそとても実効的な提案だと思いますので、考えていきたいと思います。

通して、無理にまとめてしまうかもしれないですけれども、特に自治体や住民の方ということだったので、コミュニケーションのための方策というか、具体策に関しては、安井長官以下、原子力規制庁で具体的提案を案の形で示してもらって、改めて議論したいと思いますが、安井長官に作業をお願いしてよろしいでしょうか。

○安井原子力規制庁長官

承知しました。

○更田委員長

よろしいでしょうか。この議題、特におっしゃっておきたいことがあれば承りますけれども、よろしいですか。それでは、以上で3つ目の議題を終了します。

最後の議題、議題の4つ目ですが、「国際放射線防護委員会（ICRP）会合の結果概要について」です。

先月、同会合に出席された伴委員から報告をしてもらいます。お願いします。

○伴委員

資料4を御覧ください。10月9日から15日まで、パリでICRPの会合が開かれましたので、その出張の報告でございます。

ICRP、国際放射線防護委員会は元々学会から派生した組織で、現在はイギリスのチャリ

ティーとして登録されている、厳密にはNGOということになりますが、その勧告がIAEA、WHO（世界保健機関）、ILO（国際労働機関）、そういった国際機関のスタンダードとして反映されていますので、我々としては重要な機関であるということで、そこに積極的に参画しております。

3番目の段落にありますように、今回の会合は10月9日と13～15日にICRPの会合がありまして、間の10～12日はICRPシンポジウムとヨーロッパ・ラディエーション・プロテクション・ウィークというものを合同でやりました。このヨーロッパ・ラディエーション・プロテクション・ウィークというのは、そこにありますように、5つの研究プラットフォームが合同で開催しているものであるということで、ヨーロッパはいろいろな分野の人たちが集まって研究プラットフォームを作ることが上手に運営されていて、そこにあるALLIANCEというのは環境防護、EURADOSは線量評価、EURAMEDは医療放射線、MELODIは放射線影響、NERISは緊急時対応ということで、それぞれの分野の研究プラットフォームが一堂に会して、学会のようなものを開いているということです。

そのヨーロッパ・ラディエーション・プロテクション・ウィークの一つのセッションの中で、緊急時の避難のマネジメントに関するセッションがございまして、その中で私も一つ講演をしました。

それと、ICRPの会合に関しましては、私は第4専門委員会という、委員会勧告のアプリケーションに関するコミッティのメンバーですので、その中で幅広い議論をしてきたということになります。

以上です。

○更田委員長

御質問ありますか。よろしいですか。

本日予定した議題は以上ですが、トピックスに関して、事務局から何か言及しておくことはありますか。

○金城原子力規制部検査グループ安全規制管理官（核燃料施設等監視担当）

核燃料監視担当をしています金城と申します。

今日挙がっているトピックス、3つばかりございますけれども、2つ目の日本原燃のウラン濃縮工場ですが、神戸製鋼所の問題でもありますので、簡単に御説明をさせていただきます。

トピックスの資料の6ページ目に概要はあるのですが、ウランの濃縮設備に使っている一部の部品で、神戸製鋼所で不適切な計測が行われた部品があったということです。今、六ヶ所の濃縮施設ですけれども、施設自体は75tの処理用の遠心機が入ってまして、そちらは今回の状況の影響があるかどうかは調査中ですが、その後入れる予定でありました375tの濃縮機用の部品の中で問題があったということでございました。

どういう問題であったかにつきましては、9ページ目に簡単なポンチ絵があるのでございますけれども、部品を作るに当たっては、いろいろなパラメータを見るわけですが、その

部品の中で、硬度を測定する際に、設備を更新する前後で計測値に差があったのですけれども、その差分の補正を適切なやり方でやっていなかったという問題でございました。この問題はまだいろいろと調べているところがありますので、引き続き注視して、何かありましたらまた御報告させていただきたいと考えております。

簡単でしたが、以上であります。

○更田委員長

本件、御質問ありますか。よろしいですか。

それから、3つ目のフランスの事例ですけれども、プレスリリースを見た限りでは、何が起きたのかよくわからないのだけれども、一方でレベル2が打たれているというところもあります。これは田口企画官、説明ありますか。

○田口原子力規制部原子力規制企画課企画官

原子力規制企画課の田口でございますけれども、10ページ目に和訳、それから、11ページ目にASN（仏国原子力安全局）からの本文をつけております。御指摘いただいたように、これだけだと情報が分かりませんが、書かれていることによると、非常用ディーゼル発電機の補助設備のアンカーの耐震強度不足が1,300MWe級の原発で20基見つかったということでございます。この情報自体は今年の6月の情報でございますが、今日、添付が間に合わなかったのですけれども、一昨日にもASNから追加の情報が出ておまして、900MWe級でも類似の問題があったということで公表がされております。現時点で分かるのはここまででございますけれども、こちらの日仏の会合において情報収集を図ってまいりたいと思っております。

○更田委員長

これは構造なのか、施工なのか、どのプロセスに問題あるのかも判然としないので、日仏会合は安井長官以下で行かれると思うので、調べてきてもらえばと思います。

○安井原子力規制庁長官

先方にこちらからも情報提供を求めていますので、これを読んだだけでは何もわからないものですから、できるだけそのことを聞いていきたいと思っております。

○更田委員長

ほかによろしいでしょうか。石渡委員。

○石渡委員

10月18日、2週間前の第44回の原子力規制委員会の最初の議題で、原子力災害対策指針の改定に伴って、初動対応マニュアルを新たな形で整備することが決定されました。その中に、主な変更内容として、東海地震の注意情報に加えて、予知情報を追加するということが書いてあったのですけれども、本日から、気象庁の資料によりますと、東海地震関係の予知情報とか、そういうものはやめて、南海トラフ地震に関連する情報を出すと変更になったということでもあります。10月18日の時点ではやむを得なかったと思うのですけれども、そういう変更が行われて、今日から運用されるということですので、変更を踏まえて

新しいマニュアルの整備を行っていただくようお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○更田委員長

原子力規制庁から。

○山形長官官房緊急事態対策監

原子力規制庁の緊急事態対策監の山形でございます。

石渡委員から御指摘がありましたように、これまで気象庁は東海地震に対する情報という形で予知情報を出す、それに従って我々の体制もあったわけですが、これが変わります。南海トラフ地震に関する情報、臨時で情報が出てくるという形に変わるわけでございます。どのようなことに関しましても、我々、緊急事案対策室では24時間の連絡体制をとっておりますので、このようなことがあれば、今でも連絡があれば全て、庁内の連絡、参集などが行えるような体制は整っておりますし、政府全体で緊急参集ということになれば、情報連絡強化体制に移行します。特に検討しますと、更田委員長の御判断で警戒事態にもできるということで、体制は整っております。ただし、初動対応マニュアルにつきましては、明確にしておく必要がございますので、今回の気象庁の発表の仕方が変わったことを踏まえて、改めて詳細検討しましてお諮りして、しっかりとした体制、実質とれておりますけれども、マニュアル上の形も整えさせていただきたいと思っております。改めてお諮りしたいと思います。

○更田委員長

よろしいでしょうか。ほかに御発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で第47回の原子力規制委員会を終了します。ありがとうございました。